

平成29年4月からごみの分別手引き（平成27年1月保存版）

ペットボトルの排出方法が変わります。

リサイクル施設の受入基準が変更となるため、平成29年4月よりペットボトルのラベルをはがしてゴミステーションの収集袋へ排出するようになります。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、再資源化のため分別にご協力をお願いいたします。

変更点

ペットボトルのラベルをはがして出してください。

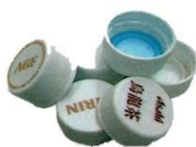


出すときの注意

からはがせます。



① キャップをはずす。



プラ製は「プラスチック類」(P5)へ



② 中をすすぎ、汚れを落とす



④ ペットボトルは「ペットボトル」(P8)へ

③ はがしたラベルは「プラスチック類(P5)」へ

「ごみの分別の手引き」(P8)に挟んでお使いください。